

# LGBT支援自治体浸透

全国の自治体に広がる性的少数者（LGBT）を支援する取り組みが、県内でも浸透しつつある。総社市は今春、LGBTのカップルを公的に認める「パートナーシップ制度」を中四国で初めて導入した。倉敷市でも市教委が性の多様性について考える小中学校での授業モデルをつくり、全国から注目を集めている。

（川口崇史、松崎遙）

## 総社市パートナーシップ制度導入



「生活上の悩みを抱えた市民を、できるだけ早く少なくていいということ導入が決まった」

11日に岡山市内であった岡山弁護士会主催のLGBT



●総社市のパートナーシップ制度の登録証明書（手前）やパンフレットの集いで、制度について説明する新谷部長（右）。プラウド岡山の鈴木代表（右から2人目）も登壇した（11日、岡山市北区で）

## 倉敷市教委は授業モデル

Tをテーマにした集会。登壇した総社市の新谷秀樹・市民生活部長が経緯を語った。

同制度は2015年に東京都渋谷区と世田谷区が導入したことで注目された。LGBTが働きやすい環境づくりに取り組みNPO法人「虹色ダイバーシティ」（大阪市）の調査（4月17日時点）によると、同制度を設けた自治体は20にまで増え、426組が利用しているという。

に出したことを受け、倉敷市教委では16、17年度に性の多様性を認め合う児童生徒の育成」をテーマにした研究授業を小中計20校で実施した。

昨年11月定例市議会でも、市議からパートナーシップ制度に関する質問を受けた市長が「つくる方向で検討に入る」と即答し、条例制定に向けて動き出したという。

政令市では大阪や札幌などが導入している。未整備の岡山市は4月の男女共同参画条例改正で、従来は性別にかかわらず「男女が」と表現していた条文の一部を「性別等にかかわらず」「すべての人が」とした。

市教委はその成果を踏まえ、当事者の生きづらさを共感的に理解するといった指導の狙いや留意点などをまとめた教員向けの資料を作成。「倉敷モデル」として全国の市教委などから注目され、問い合わせや視察は18年度末までに約70件に上ったという。

市が4月から始めた制度では、市内在住などの要件を満たす20歳以上のカップルに「パートナーシップ登録証明書」を交付する。証明書は名刺サイズで、通称名が使えるほか、保険金の受け取りや、携帯電話料金の家族割引の適用も受けられるという。

市女性部が輝くまちづくり推進課は「当事者がようやく声を出せるようになってきた段階。まずは、市民全体の理解が深まるように、地道に啓発に取り組んでいきたい」としている。

LGBT当事者らの自助・啓発グループ「プラウド岡山」などが15年度に実施した学校生活に関する当事者アンケート調査では、性のあり方（セクシャリティ）が主な原因で「もう生きていたくない」と思ったことがある」との回答が6割強を占めている。

市によると、これまで1組に交付した。今後は、市民課での住民票などの申請

教育現場での取り組みも少しずつ進んでいる。性同一性障害の児童生徒への配慮事項などをまとめた通知を文部科学省が15年

プラウド岡山の鈴木富美子代表は「LGBTへの偏見や無理解はいまだにあり、若い人ほど、生きづらさを抱えている。人権を守る動きはまだまだで、行政は、性の多様性について、正しい知識を積極的に広めてほしい」と話している。